

11. ダイオキシン類

11. ダイオキシン類

概 況

ダイオキシン類による環境汚染の防止及びその除去等を図るため、「ダイオキシン類対策特別措置法」が平成12年1月に施行された。

この法律は、ダイオキシン類に関する施策の基本となる基準、排出ガス及び排出水に関する規制、廃棄物処理に関する規制、汚染状況の調査等を定めている。この法律により、ダイオキシン類を発生し大気中に排出する施設やダイオキシン類を含む汚水又は廃液を排出する施設として特定施設が定められ、特定施設を設置している者又は設置しようとしている者は届出が義務づけられた。

なお、令和2年3月31日現在の届出数は、表11-1のとおりである。

表11-1 ダイオキシン類対策特別措置法対象施設の届出状況(令和2年3月31日現在)

施 設 名		事業所数	施設数
大気	5. 廃棄物焼却炉	8	11
	計	8	11
水質	15. 廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設等	4	4
	18. 水質基準対象施設からの汚水等を処理する下水道 終末処理施設	2	2
	計	4	6

(愛知県環境局資料)

(1) 水環境調査

水環境（公共用水域・水質）調査を日光川北今橋で実施した。これによると年平均値は、0.58pg-TEQ/ℓであり、環境基準（1pg-TEQ/ℓ：年平均値）を達成していた。なお、令和元年度における調査結果については、表 11-2 のとおりである。

また、水環境（公共用水域・底質）調査では、ダイオキシン類は、1.2pg-TEQ/g であり、環境基準（150pg-TEQ/g）を達成した。なお、令和元年度における調査結果については、表 11-3 のとおりである。

表 11-2 水環境（公共用水域・水質）におけるダイオキシン類調査結果

調査地点		調査結果 (pg-TEQ/ℓ)		調査年月日	環境基準 (pg-TEQ/ℓ)
河川名	地点名				
日光川	北今橋	0.58	1.1	令和元年 9 月 3 日	1
			0.065	令和元年 12 月 16 日	

※調査結果は年平均値に併せて右に各測定結果を記載した。（愛知県環境局資料）

表 11-3 水環境（公共用水域・底質）におけるダイオキシン類調査結果

調査地点		調査結果 (pg-TEQ/g)	調査年月日	環境基準 (pg-TEQ/g)
河川名	地点名			
日光川	北今橋	1.2	令和元年 9 月 3 日	150

（愛知県環境局資料）